



学校だより

調布市立調布小学校
令和6年5月31日(金)
校長 武田 美穂子

HP: <http://www.chofu-schools.jp/chowa-sho>

Mail: chowa-sho@chofu-schools.jp

ふれあい月間

副校長 佐久間 信介

新年度を迎え1学期も折り返しの時期となりました。今年度から単年度での学級編制替えを実施しましたが、子供たちは新しい環境にも慣れ、生き生きと学習活動に取り組んでいます。

さて、東京都では、毎年6月、11月、2月を「ふれあい月間」とし、いじめや不登校、暴力行為等を未然に防止し、子供たちの健全育成を目指して取組を行っています。学校では、集団生活を営む上で、大人の世界と同様に、大なり小なりどこのクラスでもトラブルは起こります。「いじめ防止対策推進法」の定義に基づき、親切のつもりや悪気なく行った行為でも、相手が苦痛を感じた場合には、法律上「いじめ」になるため、教師は事実確認を行います。それが子供同士の理解不足によるものだったり、認識の違いによる誤解だったりといったことを把握して指導に当たっています。また、行為を受けた子供が苦痛を感じていない場合であっても、加害の行為が人権意識を欠く言動である場合も「いじめ」と認知して対応を行います。そのため、いじめの件数はおのずと多くなります。具体的には以下のような事例でも苦痛を感じた児童からの訴えがあった場合には学校は対応します。

<p>じゃんけんってドキドキする。 「Aくん、また負けた!よわーい!」</p>		<p>また負けちゃった。 「よわーい!」って言われるのは、いやだよ。</p>	<p>Aさん、何も発言していないな。 「Aさんも、意見を言いなよ!」</p>		<p>私は、発表することが苦手なのに、無理やり意見を言わせないでほしい。</p>
<p>Bさん楽しそう!もっと追いかけて、楽しませたい。</p>		<p>楽しくないよ。追いかけられるのは、こわいよ。</p>	<p>Bさんが考えを押し付けてくる。私の意見は無視されたように感じる。</p>		<p>Cさんが話を聞いてくれない。僕のこと見下しているのかな。</p>

保護者・地域の皆様の中には、「そんなことで対応するのか。」と思われる方もいらっしゃるかもしれません。しかしながら、子供たちが心身ともに、安全に安心して学校生活を送ることができるように、いじめの未然防止・早期発見の観点からの取組ですのでご理解ください。

いじめ認知後の対応は以下のように行います。(※いじめ行為の重大性や緊急性などにより対応は変わります。)

<p>○ 事実確認 教職員が組織的に複数名で、双方の児童及び関わりのある児童や見聞きした児童等から、それぞれ事実の聞き取りを複数回します。状況によっては、複数名の児童から同時に話を聞いて事実確認を行うこともあります。</p>	<p>○ 児童への指導等 十分な事実確認に基づき、児童双方の思いや行動等を考えて振り返る機会を設け、お互いの児童が安全に安心してよりよい学校生活を送れるように対応します。状況に応じた謝罪等も行います。</p>	<p>○ 保護者への連絡 児童からの事実確認に基づいて、保護者に直接または電話等で、事実やその後の対応などについて説明します。状況によっては、関わりのある児童とその保護者に来校していただき、事情説明や話し合いの場を設けることがあります。</p>
--	--	--

学校は、人との関わり方を学ぶ場と言えるほど、多様な子供と大人が出会い、関わり、互いに影響し合っています。その点が家庭とは最も異なる点です。子供たちは、自分を知る学びと同時に多様な他者の存在に気付き、自分とは異なる考え方や価値観があることや様々な人との関わり方を学びます。最初から誰とでも仲良くできるわけではありません。失敗を繰り返しながら、互いに理解し合えるようになります。「仲良く」が理想ですが、なかなかそううまくいかないこともあります。しかし、まだ物事を柔軟に捉えられる時期の子供たちは苦手と思う人も受け止められる寛容さをもっています。同じ学校で共に過ごす人として、その存在を認め合える関係を築いてほしいと願っています。

学校ホームページ毎日更新中です。ぜひご覧ください!